

地域ネットワークニュース

～平成27年2月の勉強会のお知らせ & 1月の勉強会報告～

第205回 地域ネットワーク勉強会

「地域の障害者就労支援～就労継続支援事業所とは～」

講師：(株)グッドライフ エバーグリーン鹿嶋 熊木正嗣氏
障がい者就労支援事業所 陽廣園 榊智弘氏

2月26日(木)
午後7時～午後9時
神栖市保健・福祉会館内
参加費無料

「就労継続支援事業所」とは、障害者総合支援法に基づく就労継続支援のための施設です。一般企業への就職が困難な障害者に就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などを、障害福祉サービスとして提供することを目的としています。

今回の勉強会では、市内の障害者就労支援の状況や、就労継続支援A型とB型の違いなどを学びます。平成26年から就労継続支援A型事業所として開所した「(株)エバーグリーン鹿嶋」と、平成25年に就労支援小規模作業所として、平成26年からは就労移行支援及び就労継続支援B型の多機能型事業所として開所した「障がい者就労支援事業所陽廣園」の担当者をお招きし、各事業所の具体的な取り組み内容や特色、利用できる対象者、サポート体制などをお話いただきます。

就労支援事業について理解を深める機会となりますので、ぜひご参加ください。



* 就労継続支援

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者につき、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業のこと。

* 就労継続支援A型事業所

就労継続支援の内容で、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して行う就労支援事業。

* 就労継続支援B型事業所

就労継続支援の内容で、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して行う就労支援事業。

お問い合わせ：神栖市社会福祉協議会 地域福祉推進センター 担当：飯田 電話 0299-93-0294



第204回 地域ネットワーク勉強会報告

平成27年1月22日開催

<参加者18名>

ビデオ上映会

「うつと生きる ある会社員の17年間」

※NHK厚生文化事業団 福祉ビデオより

★ビデオ内容

19歳の時、うつ病と診断されてから、うつとともに生きてきた、ある会社員の17年間の証言によってたどります。うつ病を病むことの苦しさは人にわかってもらいにくく、自分で気づくことも難しい場合もあります。病気に振り回されて自分らしい人生を見失いそうになることもあります。しかし、たとえうつが完全にならなくても、それとの付き合い方を見つけることで道が開けていきます。その葛藤の軌跡を、本人、家族、友人、専門家が語ります。

うつ病に対して正しく向き合えるまでを追いながら、生活や就労場面それぞれに湧き上がる葛藤を包み隠さず話していた主人公の『ある会社員』。自分1人ではなかなか解決できないことでも、医療の専門家や行政などに相談し、福祉制度やサービスを利用しながら前を向いて生きていく姿に勇気づけられる内容でした。